

島根県県民いきいき活動促進基本方針・行動計画に係るアンケート調査 (県職員対象)

所 属	
-----	--

平成24年3月に改訂した「島根県県民いきいき活動促進基本方針」(以下「基本方針」という)では「県民いきいき活動の促進」と「協働の推進」を2つの柱として施策を進めることとしていますが、これらの取り組みにより、平成24年度から平成27年度までの計画期間中に、とりまく環境、状態がどのように変化、改善したのか、評価と検証を行うため、貴所属の現状やお考えをお聞きします。

【この調査での用語の定義】

「NPO」とは	NPOの概念は、狭い意味から広い意味までありますが、この調査では、NPO法人をはじめ、ボランティア団体、市民活動団体、公益法人、自治会等も含む最も広い意味のものとします。
「協働」とは	様々な定義がありますが、この調査では、NPO、企業、行政等が、共通の目標を達成するために、自立した対等な立場で、相互に協力して活動することと捉えています。
「県民いきいき活動」とは	島根県県民いきいき活動促進条例において、「営利を目的とせず、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的として、自発的に行われる活動」と定義をしています。

I 協働関係

多様化する住民ニーズに的確に応え、きめ細かなサービスを展開するために、本県では行政やNPO・企業など多様な主体による「協働」を推進しています。

【行政とNPOの協働の例】

- ①共催による事業実施 ②行政からのNPO事業に対する後援
- ③行政からの事業受託 ④行政からのNPO事業への財政支援(補助金・助成金等)
- ⑤行政の施策や事業に対する提言 etc.

問1 貴所属では、NPOと協働して事業を行ったことがありますか。「1ある」の場合は、その頻度について併せて選択してください

- 1 ある (①ほぼ毎年 ②数年に一度 ③一回のみ ④その他 ⑤したことはない)
→問1-2へ
- 2 ない →問1-3へ

問1-2 問1で「ある」と答えられた所属に伺います。その際の協働の形態であてはまるものすべて選択し、あわせてその頻度を()の中からそれぞれ1つ選択してください。

- 1 共催による事業実施
(①ほぼ毎年 ②数年に一度 ③一回のみ ④その他)
- 2 NPOが実施する事業に対する後援
(①ほぼ毎年 ②数年に一度 ③一回のみ ④その他)
- 3 事業委託

- (①ほぼ毎年 ②数年に一度 ③一回のみ ④その他)
- 4 NPO事業への財政支援(補助金・助成金等)
 (①ほぼ毎年 ②数年に一度 ③一回のみ ④その他)
- 5 NPOからの施策や事業に対する提言
 (①ほぼ毎年 ②数年に一度 ③一回のみ ④その他)
- 6 その他 ()
 (①ほぼ毎年 ②数年に一度 ③一回のみ ④その他)

問1-3 問1で「ない」と答えられた所属に伺います。その理由を1つ選択してください。

- 1 協働する機会がなかった
- 2 NPOから協働提案を受けたが、採用しなかった(採択できなかった)
- 3 組織体制・人員等の制約など、協働を実施する環境が整っていない
- 4 協働することに関心がない
- 5 NPOと方向性に相違がある
- 6 協働を知らなかった
- 7 その他 ()

問2 協働のメリットのうち、大きいと思われる順に3つまで選択し、回答欄に数字で記入してください。

- 1 NPOとの連携による課題解決策の充実
- 2 労力面でのメリット
- 3 財政面でのメリット
- 4 より多様なサービスの提供
- 5 地域経済の活性化
- 6 雇用の促進
- 7 NPOとの相互理解の促進
- 8 わからない
- 9 その他 ()

【回答欄】

1 番目 2 番目 3 番目

問3 NPOと「協働」する際の課題や問題点がありますか。

- 1 ある
- 2 ない
- 3 わからない

問3-2 問3で「ある」と答えた方に伺います。よりよい協働を行うためには、どのようなことを行う必要があると思いますか。必要性が高いと思われる順に3つまで選択し、回答欄に数字で記入してください。

- 1 協働の定義の明確化
- 2 協働事業についての情報提供
- 3 行政とNPOとの出会いの場づくり
- 4 合意形成に向けての十分な協議
- 5 役割(責任)分担の明確化

- 6 事業経費・手続きに関する見直し
- 7 NPOの活動基盤の充実
- 8 NPO側の協働についての理解促進
- 9 行政側の協働についての理解促進
- 10 協働結果の効果検証
- 11 その他 ()

【回答欄】

1 番目 2 番目 3 番目

問4 協働推進員制度についてお聞きします。

- 1 今の制度で十分である
- 2 制度の改善（研修の充実や職務内容の見直し等）が必要である
※具体的な改善内容があればご記入ください。
()
- 3 制度の必要性を感じない
- 4 分からない

○参考：協働推進員設置要綱（職務内容）

第2条 協働推進員の職務内容は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 協働に関する研修会への参加
- (2) 協働やNPO活動の促進に関する情報の収集・提供
- (3) NPO等からの提案内容の協働化検討や問い合わせ等への対応
- (4) その他協働の推進やNPO活動の促進に関し必要なこと

問5 貴所属の事務・事業において、今まで以上にNPO等民間との協働を推進する必要を感じますか。

- 1 感じる (理由:)
※現在協働を進めることを検討している事務・事業があればお書きください。

- 2 感じない (理由:)
- 3 分からない

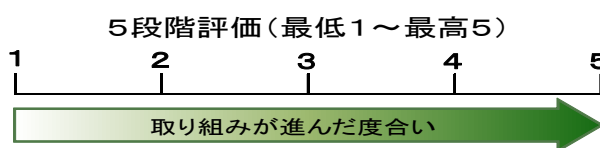
問6 協働を推進するために、NPO活動推進室にはどのような役割を担ってほしいですか。(複数回答可)

- 1 広く県とNPOの協働事例を集め、県職員へフィードバックしてほしい。
- 2 県内のNPOの組織、活動内容、実績などをデータベース化し、各所属で閲覧できるようにしてほしい。
- 3 県内のNPOの活動と各所属の個別の事務・事業をマッチングさせるなど、全庁的な協働推進の要となしてほしい。
- 4 職員の協働への理解を深めるための研修を行ってほしい。

- 5 NPO活動推進室には特に求めることはない。
- 6 分からない
- 7 その他 ()

Ⅱ 基本方針（H24～27）の施策評価関係

問7 基本方針に掲げる柱の1つである「**県民いきいき活動の普及・深化**」に含まれるそれぞれの事業項目（○数字をつけたもの）について、島根県の取り組みが進んだと思われる度合いを5段階で評価し、数字（最低1～最高5）を記入してください。なお、評価材料がなく判断ができない場合は数字「0」を記入してください。



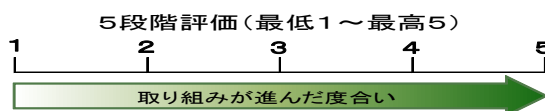
＜県民いきいき活動の普及・深化＞

評価（1～5、または0の数字をにご記入ください）

- ①**活動への関心喚起**（関係機関と連携して、県民いきいき活動に関する様々な情報を収集するとともに、多様な手段により情報提供するなど）
- ②**活動機会の拡大**（県民いきいき活動に対する機運醸成と活動への参加促進を図るため、参加しやすい環境づくりを促進、優れた活動の顕彰など）
- ③**団体・セクター支援**（NPO向けのマネジメント等の専門研修、しまね社会貢献基金制度や低利融資制度などによる資金調達支援など）
- ④**支援の基盤強化**（県全域の中間支援組織である（公財）ふるさと島根定住財団の専門スタッフの人材育成や支援メニューの充実など）

問7-2 上記の「**県民いきいき活動の普及・深化**」の各事業項目（①～④）のうち、今後、最も優先的に推進していくべきと思われる事業を選択し、数字で記入してください。

問8 基本方針に掲げる柱の1つである「**協働の普及・深化**」に含まれるそれぞれの事業項目について、島根県の取り組みが進んだと思われる度合いを5段階で評価してください。なお、評価材料がなく判断ができない場合は数字「0」を記入してください。



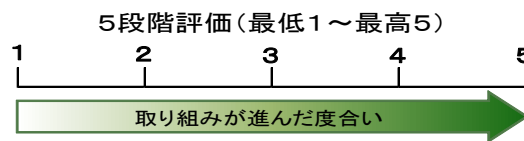
＜協働の普及・深化＞

評価（1～5、または0の数字をにご記入ください）

- ①**協働への関心喚起**（協働に関する各種情報発信、総合相談窓口や協働推進員の配置による協働を促す雰囲気づくりや仕組みづくりなど）
- ②**協働機会の拡大**（協働の担い手の出会いの場づくりや交流の機会を増やす。また、協働事業の取り組み推進など）
- ③**協働実践力の向上**（モデル的な協働実践事業の実施、協働推進員によるコーディネートの機能を活用した情報の収集・提供等協働の効果が高まる環境づくりなど）
- ④**協働の基盤強化**（協働の担い手である県民・企業・NPO・行政等の情報共有や学びの機会を提供するための交流の場づくり、実践的な研修によりコーディネーターを養成する等、人材の育成など）

問 8-2 上記の「協働の普及・深化」の各事業項目（①～④）のうち、今後、最も優先的に推進していくべきと思われる事業を選択し、数字で記入してください。

問 9 基本方針に掲げる「体制の整備」に含まれるそれぞれの事業項目について、島根県の取り組みが進んだと思われる度合いを5段階で評価してください。なお、評価材料がなく判断ができない場合は数字「0」を記入してください。



<体制の整備>

評価（1～5、または0の数字をにご記入ください）

- ① **県の取り組み**（県機関相互の緊密な連携及び施策の調整。協働を推進する県職員の人材育成など）
- ② **市町村への働きかけ**（地域における県民いきいき活動や協働が進むよう、県・市町村で連携して環境整備に取り組むなど）
- ③ **（公財）ふるさと島根定住財団**（（公財）ふるさと島根定住財団（しまね県民活動支援センター）の機能の充実。特に、資金調達、人材育成、情報開示等に対する取り組みが実施できるよう支援する）
- ④ **県民いきいき活動促進委員会**（同委員会において、「県民いきいき活動の促進」及び「協働の推進」に関する施策の提言・助言・評価を行う。また、同委員会の活動を通じて県民等の意見を県の施策に反映させる。）

問 9-2 上記の「体制の整備」の各事業項目（①～④）のうち、今後、最も優先的に推進していくべきと思われる事業を選択し、数字で記入してください。

Ⅲ その他

問 10 県民いきいき活動の促進及び行政とNPOとの協働の推進等について、ご意見がありましたらご記入ください。

～ご協力ありがとうございました～